

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

皆さんこんにちは。議長よりお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。私は大きく1つになりますが、質問させていただきます。飛騨市防災士会についてということで平成29年の3月、9月議会で防災士会の設立や防災士の増員、避難所や備蓄品についての質問をさせていただきました。市としても防災士の増員に向けて、受講料の補助や備蓄品の整備など以前と比べると防災についての備えはしっかりしてきたのではないかと考えています。

また、市民の方も以前よりは防災意識は持っていらっしゃるのではと考えられます。防災士会も平成31年3月に設立されて私をはじめ、ほかの議員も数名も入会していらっしゃいます。新型コロナウイルス感染症のため活動が制限され、しばらく活動ができず、平成3年11月に研修を含めた総会を初めてされたようです。本年度は会員数も175名と多くなってきており、全体での勉強会などは無理があり、地域に分けて8月に古川、河合、宮川、神岡と支部別意見交流会が開催されました。私は古川会場と神岡会場に参加させていただきました。ほかの議員の方も数名参加されていました。

神岡会場での意見交流会では、消防署近くの家の方が2人いらっしゃって、2人とも寝たきりの方、介護が必要な方とお住まいで、さらにこの地区は危険区域であって、真剣に災害のことを考えていらっしゃり大変勉強になりました。

最初の30分は、今までの経緯と今後に向けての流れを説明されました。その内容が大変素晴らしいもので、役員の皆さんと危機管理課でいろいろと打ち合わせされたのではと察するところです。心からの敬意と感謝を申し上げます。

防災士会では今後、いくつかの部会を設け、家具の固定実施、サポートや小中学校での防災教育、勉強会の企画、各区・連合区への防災計画の作成支援などが計画されており、今後の飛騨市の防災に関するサポートされることが期待されるところでございます。しかし、防災士会も発会して3年あまりで発会して間もないので今後の期待と市がどのようにサポートしていくのか確認させていただきます。

1 今後、事務局をどのようにしていくのか。また、消防署や消防団、防災に関係する団体との連携が必要になると思うが、どのようにしていくのか。聞いた話では、危機管理課に事務局は置かず、防災士会の中に設置するようですが、今後の活動の中で市役所や消防署、区長会、防災に関係する団体、また、地域見守りネットワーク事業との連携も必要になると思いますが、今後どうしていくのか。お尋ねさせていただきます。

事務局には危機管理課の職員は配置するのか。また、事務所はどこに置くのか。市の考えをお伺いさせていただきます。

2 番目、市民から聞いた話ですが、市民福祉部でも赤ちゃん防災リーダー研修会のような研修があるということで、確認しましたら、赤ちゃん防災リーダーが市内に8名いらっしゃり、看護師、助産師、保育士の資格を持っていらっしゃる方が防災士会と一緒に研修していらっしゃるようです。大変素晴らしいことです。

赤ちゃん防災リーダーの方も防災士の資格も持っていらっしゃり防災士会に入会していらっしゃるようです。今後もそういった研修をいろいろな団体、教職員、老人介護施設職員などと防

災士会とが連携しながら企画し、勉強会などができないか。また、意見交流会の中でも出ました女性部会の設立や研修などできないか、現在の市の考えをお伺いさせていただきます。

3つ目、防災士会の中には市役所職員や消防団員が多く、災害時は消防団や市役所職員の仕事があって防災士会活動に参加しづらく、一般の防災士の増員が必要になると思っています。

また、地区によっては防災士がいない地区もあるが、地区に1人ぐらいの防災士が必要に思うが、市の考えはどうでしょうか。

防災士会の会員数は175名で古川町102名、神岡町44名、河合町19名、宮川町10名で市役所職員と消防団で78名いらっしゃり、この人数を差し引くと古川町65名、神岡町19名、河合町8名、宮川町5名となり、一般の市民の増員が必要になるのではと考えるところでございます。

また、防災士がいない地区もあり、理想はそれぞれの地区に数人の防災士がいらっしゃったほうがいいのではと考えるところですが、市の考えをお伺いさせていただきます。

4つ目、今後の活動や研修などで運営資金等が必要になると思いますがどうしていくのか。当然、防災士会、役員会等で決めていくと思いますが、現在の市の考えをお伺いさせていただきます。

5つ目、各地区、地域での避難所の設営、運営、防災計画が必要になると思いますが、現在の市の考えは。

各地域での指定避難所設営や運営についての運営マニュアルでの勉強会も必要になりますし、実際の運営の訓練が必要になるのではと思います。

また、それぞれの地区の防災計画も必要になるのではと思いますが、市の考えをお伺いさせていただきます。

6つ目、市内行政区と防災士との関係づくりということで、防災士を区の防災相談員として役員にしてもらうことはできないか。地区によっては防災士がいない地区もあって防災士が必要だと思いますが、区民の中には防災士を認知していない人もいらっしゃるかもしれません。防災士というものをしっかり理解してもらい、区の防災相談員として役員に位置づけ、その地区での防災計画や訓練等の担当役員としてはどうかということです。区長会等と相談してもらえないか、市の考えをお伺いさせていただきます。以上、よろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、私からは①～⑥までお答えさせていただきます。まず、①事務局の配置と関係団体との連携についてであります。議員ご指摘のとおり、防災士が行政区、自治会単位の自主防災組織で活動するためには、市役所、警察、消防、消防団、またこれらのOB、区長会、民生児童委員、地域見守りネットワーク等関係諸団体との緊密な連携は不可欠であり、平常時から相互の立場・役割等を理解・尊重し、信頼される関係を構築することが重要です。

また、防災士会はあくまでも自主的な組織であることを踏まえ、そのメリットである軽快なネットワークを十分に発揮して、自主積極的な活動ができるよう、今年度より防災士会事務局を危機管理課から防災士会に移管いたしました。

これにつきましては、昨年度より防災士会役員と危機管理課にて協議を重ね、パソコンをはじめとした事務用品等を防災士会で購入いただくとともに、スムーズな事務局の業務移管ができるよう危機管理課との緊密な連携を続けております。

事務所の設置についても、自主的組織の特性を生かした活動ができるよう防災士会で検討を続けられておりますので、引き続き緊密な連携を維持し、支援をしてまいります。

続きまして、女性部会の設立や関係団体との合同研修会についてお答えいたします。まず議員ご指摘の赤ちゃん防災リーダーですが、これは災害時における妊産婦等に対する支援を確保して、地域の防災力強化を目的としたもので、飛騨市独自の制度であります。

この認定にあたりましては、日本防災士機構が認定した防災士で、助産師、看護師、保健師、保育士等の医療、福祉職の資格を有し、市が認める研修を修了した市内在住、在勤の方々を対象としています。

防災士会においては、こうした赤ちゃん防災リーダーのような専門的かつ幅広い知識や技能を有する方々との勉強会や研修、教職員、介護施設職員等の関係諸団体との連携を進めつつ、勉強会やスキルアップ研修等を企画するため、防災普及部、研修企画部といった希望制の事業部の新設について検討がなされています。

同時に、女性部会、中学高校生等による青年部会等といった積極的な意見も出ており、防災士会の自主積極的な活動がしやすく、かつ自主防災組織の充実・強化に貢献できるよう、活動のための予算措置を含め、組織づくりの支援を続けてまいります。

続きまして、地区ごとの防災士の必要性についてお答えします。議員ご指摘のとおり、防災士会の中では消防団員、市職員、行政区役員が多くを占めており、災害時に防災士として活動できる人数に限界と偏りがあります。逆に、平常時の活動においても、防災士の所在しない行政区等も多数存在しております。

一方で、防災士の活動に寄せる期待は、平常時は自主防災組織の防災計画作成や防災訓練への協力、防災知識の普及による防災意識の高揚、防災関係諸団体との連携による地域防災力の強化、災害時におきましては地域の情報収集・伝達、避難誘導の援助、避難施設の開設・運営の援助等、自治会や行政区等の自主防災組織における活動が主体となります。

こうしたことから、防災士資格の取得を強制することはできないものの、議員ご指摘のとおり各自主防災組織において、少なくとも二、三人の一般市民の防災士が活動できる態勢が理想であると認識しております。

防災士の資格取得に関しては、地域防災力の向上・強化という公共性・公益性を有する観点から、取得費用を市が全額負担し、防災士資格取得のための防災リーダー養成講座を市内で開催しているところであり、こうした支援策についても引き続き、広く周知して防災士養成の促進に努めてまいります。

また、さらなる防災士養成の促進、自主防災組織への貢献要領や、スキルアップ等についても防災士会と意見交換を続けてまいります。

続きまして、防災士会の運営資金についてお答えします。防災士会の活動は、先ほど申し上げましたとおり、自治会・行政区等の自主防災組織の防災力強化につながる非常に公共性、公益性が高い事業であることから、飛騨市防災士会活動支援補助金を交付しています。

今後、防災士の育成促進や自主防災活動へのさらなる貢献等、会の活動が益々活発になることが予想されますので、必要な予算の確保に努めてまいります。

続きまして、地区ごとの指定避難所設営や防災計画についてお答えします。飛騨市地域防災計画では自治会、行政区等の自主防災組織による地区防災計画の作成や自主防災組織の活動について定めております。これに基づき、平成30年度に各自主防災組織に対して防災計画を作成するように依頼するとともに、飛騨市避難所運営マニュアルを作成して各行政区等への配布と市公式ホームページへの掲載を行い、翌年令和元年9月1日の飛騨市総合防災訓練において計画等を検証いたしました。

また、令和2年5月に飛騨市避難所運営ガイドライン、新型コロナウイルス感染症対策編を作成し、各行政区への配布と市公式ホームページへの掲載をしております。

しかしながら、その後は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年6月26日の飛騨市総合防災訓練まで、市民の避難を伴う広域かつ実質的な防災訓練は行われませんでした。

この結果、各自主防災組織の防災計画等の検証、反映が十分行われず、さらに役員交代等に伴い、避難等に関する計画やノウハウが上手く継承されないケースがあり、本年度の総合防災訓練においても各種トラブルが発生し、地域防災力の低下が心配される事態も生じております。

以上のことから、各自主防災組織の防災計画等を災害時に有効に機能するようリニューアルすることや、各避難所の開設・運営能力等の向上は極めて重要であると認識をしております。

このため、区長会等を通じて、防災計画等のリニューアル、防災備蓄品の充実や避難所の開設・運営等の能力向上を依頼するとともに、飛騨市補助金交付規則に基づく自主防災組織活動支援補助金によるソフト・ハード面での支援強化を図る所存であります。

最後に防災士の地区役員化についてお答えします。各自治会・行政区にとって、防災は重要な業務の1つであるものの、専門的な知識が必要とされて役員の負担も大きく、また、年度毎の役員交代等もあり、業務内容・手順やノウハウの継承等といった課題が存在しております。

このため、議員ご指摘のとおり、自治会・行政区等組織の役員、あるいは相談員等として防災士が参画し、中長期にわたり継続して専門的活動を担うことは、極めて理想的であるとともに、防災士の基本理念である自助、共助、協働の趣旨にかなうものであると認識しています。

しかし、防災士会は設立してまだ3年であり、さらに新型コロナウイルス対応の影響で諸活動に大きな制約がかかり、区民の中での認知度が低く、その存在すら存じない方も多いと伺っております。このため、防災士、防災士会について、区長会等を通じて周知を図ることはもとより、防災士のさらなる育成、各種イベントへの参加、民生児童委員、見守りネットワーク活動等との連携強化等、各種機会を捉えて理解を深めていただけるようにするとともに、会の活動を支援してまいります。

また、自主防災組織の活動への防災士の参画について、希望する防災士と、受け入れを希望する行政区のマッチングを図り、トライアルケースとして検証し、その結果に基づいて、今後の防災士の自主防災組織での位置付けや役割等を具体化するとともに、その活動への市民の理解と信頼を深めていく事業をただいま検討しております。

いずれにしましても、防災士会の活動は、今年度からようやく本格化したばかりであり、あらゆる事項を手探りで模索している状況であるため、まずはできることから着実に実施して、実績

と信頼を積み上げ、地域での存在感、信頼感を高められるよう、引き続き会役員等と緊密な連携を図りつつ、活動を支援してまいります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○5番（井端浩二）

ご丁寧にもありがとうございます。1つ事務局は防災士会の役員で相談をするということでありましたが、危機管理課の職員を配置するのかということが、ちょっとその辺がなかったので、どのように考えていらっしゃるか確認をさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

危機管理課の職員は常駐する予定はございません。これは、あくまでも自主的な組織であるため、その活動について行政機関があまり細かいことを言わないようにという趣旨で、そのように役員会とは話をしています。

○5番（井端浩二）

職員を入れないということであれば、今後、要は危機管理課はどういう立場で防災士会と接していくのか。そういう相談事とかいろいろと連携は大事だと思うんですが、それについてちょっと確認させていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

事務局等に危機管理課が参加しないのは、今までと異なるところでありますけれども、引き続き会議資料の作成、あるいは最新の情報の提供、そして補助金の支援、あるいは予算の確保と、こういう形で防災士会、あるいは役員会と連携を取っていくところであります。

○5番（井端浩二）

そうであれば、今後、区長会と、あるいはそれに関係する組織との連携についても、当然、危機管理課がいろいろと相談をして防災士会と一緒にやっていくという認識でいいんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

議員ご指摘のとおりであります。ただ、行政機関として懸念しておりますのは、行政側の期待の押し付けや押し売りになってしまっていて、防災士会がやらされているという形になるのが一番よくないと、あくまでも自主的に中から盛り上がっていくという活動にしたいと思っております。当然ながら議員がご指摘をされた行政区長、区長会、あるいは自治会、それぞれ見守りネットワーク等との連携は、引き続き危機管理課が連携を図り、あるいは調整をし、情報提供をしながら進めていくところであります。

○5番（井端浩二）

ぜひお願いしたいと思います。私も一応、入っていますので、また一緒になってやっていきたいなと思っていますし、役員の皆さんが大変やる気があって素晴らしい人でございますので、そ

の辺は大変心配はしておりませんが、また私も後押しをしたいなと思います。

少し離れますが、二、三日前の新聞でちょっと見たんですが、プッシュ型支援ということで、高山のエアパークで、要は大きな災害が起きると、国や県からの物資が届くということで、その訓練があったようですが、飛騨市としてもそれに参加はされたんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

参加をしております。まず、プッシュ型輸送につきましてですが、飛騨地域では議員からご指摘がありました飛騨エアパークのほか、飛騨高山ビックアリーナ、飛騨世界生活文化センターの3か所が集積拠点として指定されております。

また、飛騨市内におきましては、地域防災計画におきまして、一時集積配分拠点として、ハートピア古川駐車場、古川町農業者トレーニングセンター、河合小学校体育館、宮川町公民館、神岡町公民館の5か所を指定しております。これに基づき、今年度の9月7日、議員ご指摘の新聞は7日に実施されたエアパークの訓練のことを指されると思いますが、これは県主催の物資集積輸送合同訓練でありまして、危機管理からも担当者が参加しております。これらを通じて防災への備えをいたしているところであります。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。最後に1つだけ今のプッシュ型支援で、当然飛騨市としても参加をしていますので、飛騨市の避難所へ配布するような手順というか、そういったものについては把握できているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

飛騨市としても飛騨市地域防災計画の中で、輸送の部分についても言及しております。できております。ご安心ください。

○5番（井端浩二）

いろいろとありがとうございました。先ほども言いましたが、私も入っておりますので一生懸命やっていきたいと思っておりますし、やっぱり今後の課題として、各地域に防災士が誕生することを本当に飛騨市としても応援をしてもらいたいなと思っていますので、ぜひその辺をお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

〔5番 井端浩二 着席〕